

2022年度【後期】 学生相談時間割表

時限\曜日		月	火	水	木	金	
1	9:30 ↓ 11:00					学生相談(岩月)	
2	11:10 ↓ 12:40		学生相談(齋藤) 【予備日2】	学生相談(齋藤)			
昼休み	12:40 ↓ 13:30	学生相談(川俣)	学生相談(齋藤)				
3	13:30 ↓ 15:00	※1				学生 相談 (岩月)	学生 相談
4	15:10 ↓ 16:40	学生相談(齋藤) 【予備日1】	学生相談(川俣) 【予備日3】				(川俣) ※2
5	16:50 ↓ 18:20						

※1: 面談時間(1時限[1コマ]単位50分とし,3時限目が授業の場合は昼休み対応)

※2: 面談時間(1時限[1コマ]単位50分とし,3時限目が授業の場合は4時限目に調整可)

学生相談室の利用方法

【相談の流れ(学生の方)】

◎どんな内容の相談でもOKです。(一緒にベスト解決策を考えましょう)

1. 「予約優先制」ですので、まずは電話・メール等により相談希望日時を予約してください。
(上記「時間割表」のカウンセラー等の先生の予定が空いていれば、予約なしで直接来室していただいても対応します。)

電話:(059)389-7104 e-mail:hokenshitsu@suzuka.ac.jp

2. まずは保健室職員(看護師)がお話をうかがいます。

3. 相談内容に応じて、保健室およびカウンセラーが適切な対応の仕方をアドバイスします。
(心理カウンセラーとの継続相談(カウンセリング)を行います。)

【その他、学生なんでも相談室でできること】

◎相談ごとがある人もない人も、お気軽にご利用ください。

「こころとからだの相談・進路・学習・友人関係などの悩みなどをお聴きしています。」

たとえば、こんなこと…

【対人関係】…友だちができない、人と話をするのが苦手

【学 業】…授業の内容がわからない、少人数の授業や発表が苦手

【進路・将来】…就職活動が不安、自分にあった職業を知りたい

【そ の 他】…授業や大学生活で配慮を希望すること全般について

※相談内容に応じて、学内の適切な部署と連携をとり、学外の相談機関や外部機関への紹介もおこないます。

【修学上の支援・配慮の希望について】

○授業や大学生活の中で配慮や支援を希望する場合は大学に申し出て下さい。

「障がいのある学生への支援に関する基本方針」に基づいて支援・配慮をおこないます。